



発行/富山県生活文化課・富山県消費生活センター

# くらしの情報 とやま

トピックス

子供に多いやけどの事故……P2  
食品の品質表示……P3

2003.12.1 No.102

12・1月号

この情報誌は、富山県ホームページ(<http://www.pref.toyama.jp/sections/1711/1711.htm>)でもご覧になれます。

## 解約の申出をしても返金されない結婚相手紹介サービス

### 相談

雑誌の綴じ込みハガキで、結婚相手紹介業者に資料を請求したところ、何度も電話があり事務所へ出かけた。そこで、入会を強く勧められ契約した。2年間契約で、契約額は30万円、登録料は2万円であった。

入会して1年が経過したが、全く紹介がないため解約したいと申し出たところ、「契約書に、消費者の都合による解約については返金はしないと書いてある」と返金を断わられた。契約時にその説明はなかった。全くサービスも受けていないのに返金されないとは、納得できない。

### 回答

結婚相手紹介に係る相談内容は、この事例に見られるように、中途解約に際してももらえないという苦情が全国的にも大半を占めています。このようなトラブルを防止することを目的として、特定商取引法が改正され、結婚相手紹介サービスが「特定継続的役務」に追加され（平成16年1月1日からの施行）、次のように販売形態の如何にかかわらず、クーリング・オフ制度（特定商取引法により無条件解約できる制度）、中途解約制度が取り入れられることとなります。

- (1)販売形態にかかわらず（店舗での申し込みであっても）8日間のクーリング・オフ期間を設けることが義務付けられる。
- (2)中途解約を申し出た場合、サービスを受

ける前であれば、解約料の上限額は3万円とする。サービスが提供されていれば、既に受けたサービスの対価に相当する額と、解除によって通常発生する損害の額（2万円又は契約残額の20%のいずれか低い金額）との合算額を支払う。

この法律改正により、結婚相手紹介サービス契約を結んだ消費者が、高額な契約料を払ったにもかかわらず、紹介もされず、返金もなく、泣き寝入りするという事態は解消されます。

法改正の施行前であれば、まず解約・返金に応じて欲しい旨を文書で、業者に申し出ることです。業者が同意すれば返金されますが、応じない場合は、裁判に持ち込まれることになります。

## 消費生活のご相談は

### ●富山県消費生活センター

富山市湊入船町6番7号（富山県民共生センター内）

☎(076)432-9233(消費生活相談)

☎(076)433-3252(消費者金融相談)

URL <http://www.pref.toyama.jp/branches/1731/1731.htm>

【開所時間】午前8時30分～午後5時（土・日曜、祝日、年末年始を除く）

### ●富山県消費生活センター高岡支所

高岡市本丸町7番1号（本丸会館内）

☎(0766)25-2777

(消費生活相談、消費者金融相談)

★身近な市町でも専任相談員による相談が受けられます（詳しい相談日、時間は各市町におたずねください。）

### ●富山市民生活相談課（平日）

☎(076)443-2047

### ●立山町商工観光課（月2回）

☎(076)463-1121 内261

### ●高岡市民生活課（平日）

☎(0766)20-1522

### ●小杉町産業振興課（火・金）

☎(0766)56-1592

※なお、富山県消費者協会（富山県消費生活センター内）では、土・日曜でも消費生活に関するアドバイスを行っています。

# 子どもに多いやけどの事故

こどものやけどは、大人に比べ身体が小さいことと皮膚が薄いことからやけどの範囲の比率が高くなり、重症になるケースが多く見られます。

## 0歳～1歳に多いやけどの事故

1997年度～2002年度までに全国20の病院から6,361件のやけどの事故の報告が国民生活センター危害情報システムに寄せられています。そのうち0～9歳の子どものやけどは3,023件で半数近くを占めています。特に0～1歳に多く見られました。(1,706件)

## 家庭内での事故が8割以上

こどものやけど3,023件のうち、家庭内での事故が2,633件(87.1%)と最も多くなっています。

## 事故の例

### ケース1 熱い湯や調理食品

テーブルの上のお茶をこぼして、抱っこしていた子どもの背中にかかり、背中に10%のやけどを負い入院した。(0歳)

### ケース2 熱いもの

石油ストーブの鉄板の上に手を置いてやけどをして手術した。(1歳)

### ケース3 蒸気や温風(目に見えない熱源)

電気ジャーポットの蒸気口から出た湯気に、手を差し出して触れ、指にやけどをして皮膚移植をした。(1歳)

### ケース4 火・花火

花火をしていて、浴衣の中に火花が飛び、膝にあたり、やけどをした。(1歳)

### ケース5 コードを引っ張る

下がっていた炊飯器のコードを、ハイハイして引っ張り、炊飯中のおかゆをかぶり、広範囲(10%)なやけどで入院した。(0歳)



## 事故を防ぐために

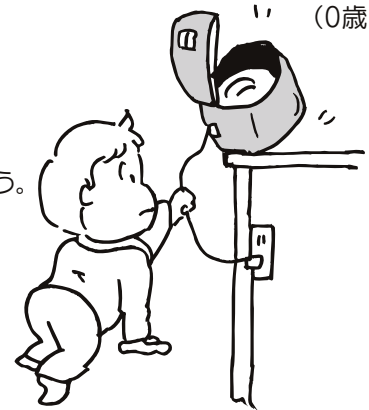
子どものやけどは、保護者の注意により防ぐことができます。

- ①湯気や蒸気の出るものは、子どもが触れないような場所で使用しましょう。
- ②調理食品の入った鍋類は安定性の高いものを選び、子どもの手の届かないところに置きましょう。
- ③浴室の鍵は閉めておき、浴槽にお湯はためないようにしましょう。

## やけどをしてしまったら

やけどは初期の対応と治療が大切なので、早めに医療機関の診察を受けましょう。

やけどの初期の応急処置としては水泡を破らず、あわてずにまず冷水などで冷やしましょう。これにより、やけどの進行を止めることができ、また、痛みも軽減します。



子どものやけどの件数の多い上位商品(0～9歳)


商品名	件数	割合(%)
調理食品	421	13.9
ストーブ	413	13.7
電気ジャーポット	260	8.6
花火	146	4.8
電気アイロン	136	4.5

# 食品の品質表示を見て買っていますか？

食品の表示は、私たちにとって商品を購入する際の重要な情報源となっています。

## ●生鮮食品(農産物)の表示


必要な表示事項は、「名称」「原産地」

**ポイント**  どこで生産された農産物なのか確認しましょう。



## ●生鮮食品(水産物)の表示


必要な表示事項は、「名称」「原産地」及び  
冷凍したものを解凍して販売する場合は「解凍」  
養殖されたものを販売する場合は「養殖」

**ポイント**  原産地が表示されているかしっかり見ましょう！  
原産地は水域名「(例)富山湾」が原則です。  
養殖であるか、解凍したものであるかをよく見て納得して買いましょう。



## ●生鮮食品(畜産物)の表示


必要な表示事項は、「名称」「原産地」

**ポイント**  原産地はどこでしょうか？  
国産なのか、輸入品なのかを確認して、  
納得の上で買いましょう。



## ●生鮮食品(玄米及び精米)の表示

必要な表示事項は、「名称」「原料玄米」  
「内容量」「精米年月日」「販売者等」など

**ポイント**  産地や品種、精米年月日などを  
確認しましょう。  
ブレンド米の場合、その旨が  
表示されているか確認しましょう。

名 称	精 米		
	産 地	品 種	産 年
原料玄米	複数原料米		
	国内産		100%
	( 〇〇県△△ひかり 14		70%)
	( □□県コシヒカリ 14		30%)
内 容 量	5kg		
精米年月日	○年○月○日		
販 売 者	〇〇米穀 株式会社		
	△□県○△□市○△□町1234		
	TEL〇〇〇-△△△-□□□□		

食品表示に関するお問い合わせ

## 「食品表示110番」

電 話 076-444-8484(受付 午前9時~午後5時(土、日、祝日等を除く))  
F A X 076-444-8600  
E-mail shokuryoseisaku6@pref.toyama.lg.jp 24時間受付  
郵 送 〒930-8501 富山県庁食料政策課食品安全係  
来 館 富山県庁南別館2階農林水産部食料政策課食品安全係

# 省資源・省エネルギー運動富山県民大会開催

去る10月26日(日)、富山市内で開催されました。その模様を紹介します。

## 省資源・省エネルギー推進優良団体の表彰

次の4団体が省資源・省エネルギー運動富山県推進会議会長（中沖豊）から表彰されました。受賞された団体は、長年にわたり環境教育の推進、古紙・アルミ缶・トレーなどの資源回収やゴミ減量化運動などの活動を通じて省資源・省エネルギー運動の実践及び啓発指導、また地域の基盤づくりに大きな成果をあげられました。

- 小杉町立小杉小学校PTA
- 富山県生活協同組合環境委員会
- 入善町立上青（じょうせい）小学校
- ひまわりの会



## 講演「循環型社会をどうつくるかーゴミゼロをめざしてー」

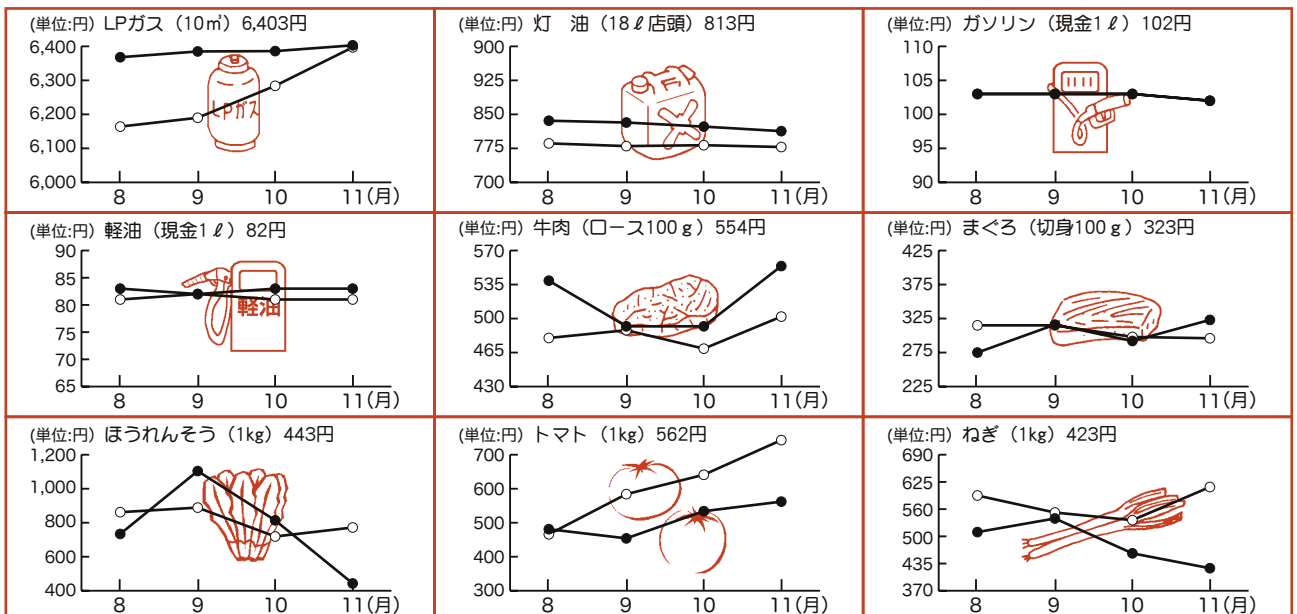
同志社大学経済学部教授 郡嶋 孝氏による講演が行われました。

循環型社会の実現に向けて、事業者の果たす役割や消費者が身近な生活を見直していくことの重要性について訴えられ、特に日常生活においては、商品を購入するときに本当に必要なのかよく考えることが大切だと参加者に呼びかけられました。



## くらしの価格

生活必需物資価格動向調査結果(11月分) 金額 平成15年11月調査の価格  
 ● 今年の価格(消費税込み)  
 ○ 昨年の価格(消費税込み)



この調査は、非定店(店を特定しない)調査ですので、数字は一応の目安としてください。